

第3回塩尻市地域公共交通協議会  
会議資料

令和2年6月25日（木）

塩尻市  
都市計画課

## 塩尻市地域公共交通協議会規約

(設置)

第1条 塩尻市地域公共交通協議会(以下「協議会」という。)は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下「法」という。)第6条第1項の規定に基づき、塩尻市地域公共交通網形成計画(以下「網形成計画」という。)の作成及び実施に関する協議を行うために設置する。

(事務所)

第2条 協議会の事務所は、塩尻市大門七番町3番3号塩尻市役所内に置く。

(事業)

第3条 協議会は、次に掲げる事項を協議し、実施する。

- (1) 網形成計画の作成及び変更に関すること。
- (2) 網形成計画の実施に関すること。
- (3) 網形成計画に位置付けられた事業の実施に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、協議会が必要と認めること。

(組織)

第4条 協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 塩尻市長(以下「市長」という。)
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者及び一般旅客自動車運送事業者並びにその組織する団体
- (3) 住民又は利用者の代表者
- (4) 国土交通省北陸信越運輸局長又はその指名する者
- (5) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (6) 長野県警察
- (7) 道路管理者
- (8) 学識経験者
- (9) 市職員
- (10) その他市長が必要と認める者

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監査員 2人

- 2 会長は、市長とし、協議会を代表する。
- 3 会長、副会長及び監査員は、相互に兼ねることはできない。
- 4 副会長及び監査員は、委員のうちから会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

6 監査員は、協議会の会計を監査する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(事務局)

第7条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

2 事務局は、塩尻市の交通施策を担当する課に置く。

3 会長は、前項に掲げる課のほか、網形成計画の作成及び実施に関連する課等を事務局に参加させることができる。

4 事務局の処務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会議及び運営等)

第8条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長が必要と認める場合は、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議は、公開とする。ただし、特別な事情があると認められる協議については、これを公開しないことができる。

6 会長は、会議の内容が軽微な場合又は緊急その他やむを得ない事情により会議を開催することが困難な場合は、書面協議により議決をすることができる。この場合において、第2項及び第4項の規定を準用する。

(協議結果の尊重義務)

第9条 協議会で議決された事項については、委員はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(議事録)

第10条 協議会の議事については、議事録を作成するものとする。

2 議事録は、当日出席した委員の中から、その会議において選任された議事録署名人2名以上が署名押印しなければならない。

(部会)

第11条 協議会は、第3条各号に掲げる事項について、協議又は調整をするため、必要に応じ部会を置くことができる。

2 部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(財務に関する事項)

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

2 各会計年度における歳出は、その年度の収入をもって、これに充てなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、協議会の予算の編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会解散の場合の措置)

第13条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であったものがこれを決算する。

(規約の変更)

第14条 この規約を変更する場合は、協議会の承認を得なければならない。

(補足)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和元年6月27日から施行する。

塩尻市地域公共交通会議兼塩尻市地域公共交通協議会 名簿

NO	区分	所属	役職	氏名
	主宰	塩尻市	会長	小口 利幸
1	一般乗合旅客自動車運送事業者	アルピコタクシー(株)松本支社	副支社長	柳沢 賢一
2	一般乗合旅客自動車運送事業者 (元)	アルピコ交通(株)中南信支社	支社長	二條 宏昭
3	一般旅客自動車運送事業者が組織する団体	塩尻地区タクシー協議会代表	代表	小林 博明
4	一般旅客自動車運送事業者	辰野タクシー(株)	代表取締役	飯澤 和也
5	一般乗合旅客自動車運送事業者が組織する団体	信州アルピコタクシー労働組合	塩尻副支部長	中村 英樹
6	市内で運行している路線バス事業者	大新東株式会社松本営業所	担当	櫻井 利朗
7	住民又は利用者の代表者	大門地区区長会	会長	千葉 周一
8	住民又は利用者の代表者	塩尻東地区区長会	会長	鈴木 澄生
9	住民又は利用者の代表者	片丘地区区長会	会長	須澤 剛
10	住民又は利用者の代表者	広丘地区区長会	会長	今井 英雄
11	住民又は利用者の代表者	高出地区区長会	会長	小林 清人
12	住民又は利用者の代表者	吉田地区区長会	副会長	赤津 政義
13	住民又は利用者の代表者	洗馬地区区長会	会長	上條 勝
14	住民又は利用者の代表者	宗賀地区区長会	会長	松原 範雄
15	住民又は利用者の代表者	北小野地区区長会	会長	古厩 一
16	住民又は利用者の代表者	楢川地区区長会	会長	橋戸 勝
17	住民又は利用者の代表者	塩尻市友愛クラブ	会長	荻上 弘美
18	住民又は利用者の代表者	辰野町小野区	区長	宇治 元一
19	学識経験者	長野工業高等専門学校	教授	柳沢 吉保
20	国土交通省北陸信越運輸局長又はその指名する者	国土交通省北陸信越運輸局交通企画課	課長	佐々木 凜太郎
21	国土交通省北陸信越運輸局長又はその指名する者	国土交通省北陸信越運輸局 長野運輸支局	首席運輸企画専門官	芦澤 千恵子
22	道路管理者	国土交通省関東地方整備局 長野国道事務所	副所長	畦地 拓也
23	道路管理者	飯田国道事務所 木曾維持出張所	所長	上田 昌宏
24	道路管理者	松本建設事務所 維持管理課	課長	丸山 泰正
25	道路管理者	松本市 建設部維持課	課長	百瀬 信
26	道路管理者	辰野町 建設水道課	課長	宮原 利明
27	道路管理者	塩尻市 建設事業部建設課	課長	細井 良彦
28	長野県警察	塩尻警察署 交通課	課長	今溝 隆
29	長野県の関係行政機関の職員	長野県 企画振興部交通政策課	課長	小林 伸行
30	長野県の関係行政機関の職員	松本地域振興局 企画振興課	課長	兵藤 裕一
31	市職員	塩尻市 建設事業部	部長	中野 昭彦
32	その他市長が必要と認める者	長野県バス協会	専務理事	松井 道夫
33	その他市長が必要と認める者	東日本旅客鉄道(株) 塩尻駅	駅長	小林 雅秀
34	その他市長が必要と認める者	塩尻市PTA連合会	会長	松山 茂
35	その他市長が必要と認める者	塩尻市社会福祉協議会	会長	伊藤 高良
36	その他市長が必要と認める者	塩尻商工会議所	副会頭	浜 行雄
37	その他市長が必要と認める者	塩尻市観光協会	会長	塩原 悟文

塩尻市地域公共交通協議会事務局

事務局長 塩尻市都市計画課長 曾根原 博

塩尻市都市計画課、経営戦略課、観光課、教育総務課、こども課、福祉課、長寿課

地域振興バス乗車人数集計表

(単位:人)

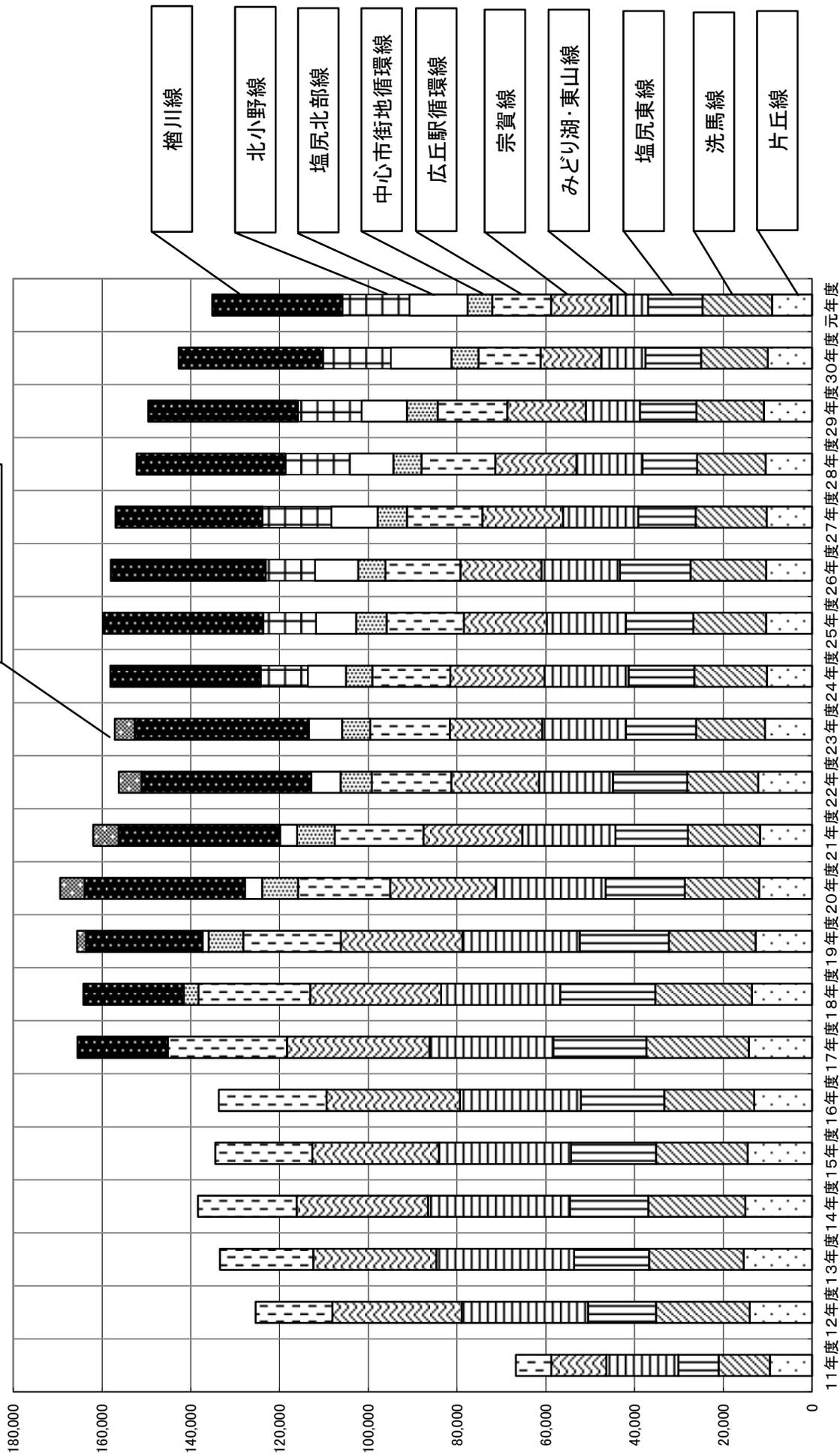
年度	4条路線											小計	自家用有償運送		小計	合計	
	4条路線												小計	槽川線			勝弦線
	片丘線	洗馬線	塩尻東線	みどり湖・東山線	宗賀線	広丘駅循環線	中心市街地循環線	塩尻北部線	北小野線								
11年度	9,508	11,567	9,036	16,245	12,383	7,962						66,701			66,701		
12年度	14,057	21,094	15,330	28,438	29,144	17,289						125,352			125,352		
13年度	15,382	21,373	16,851	31,084	27,714	20,979						133,383			133,383		
14年度	15,056	21,859	17,659	31,959	29,623	22,217						138,373			138,373		
15年度	14,521	20,629	19,188	29,775	28,470	21,896						134,479			134,479		
16年度	13,029	20,279	18,779	27,238	30,037	24,309						133,671			133,671		
17年度	14,255	23,065	21,028	27,845	32,112	26,847						145,152	20,348		20,348		
18年度	13,568	21,747	21,415	26,845	29,512	25,156	3,326					141,569	22,616		22,616		
19年度	12,696	19,560	20,122	26,364	27,406	22,029	7,731	1,417				137,325	26,257	2,009	28,266		
20年度	11,937	16,733	17,848	24,730	23,805	20,770	8,070	3,876				127,769	36,129	5,491	41,620		
21年度	11,714	16,250	16,296	21,048	22,283	19,965	8,454	3,861				119,871	36,379	5,704	42,083		
22年度	12,117	15,992	16,761	16,630	19,774	17,899	7,043	6,602				112,818	38,245	5,150	43,395		
23年度	10,582	15,566	15,821	18,861	20,753	17,955	6,337	7,524				113,399	39,198	4,516	43,714		
24年度	10,177	16,346	14,783	18,970	21,219	17,568	5,956	8,571	10,624			124,214	33,884		33,884		
25年度	10,330	16,416	15,198	17,796	18,703	17,446	6,823	9,094	11,852			123,658	36,063		36,063		
26年度	10,355	17,032	15,888	17,700	18,270	16,861	6,160	9,775	11,049			123,090	34,896		34,896		
27年度	10,239	15,980	12,949	16,927	18,183	17,010	6,586	10,456	15,527			123,857	33,115		33,115		
28年度	10,445	15,461	12,286	14,911	18,268	16,649	6,287	9,836	14,537			118,680	33,531		33,531		
29年度	10,870	15,187	12,713	12,230	17,669	15,695	6,919	10,213	14,402			115,898	33,653		33,653		
30年度	9,973	15,034	12,523	9,980	13,686	13,996	6,064	13,634	15,265			110,155	32,559		32,559		
元年度	8,993	15,688	12,279	8,259	13,572	13,283	5,497	13,170	15,056			105,797	29,345		29,345		
計	240,811	357,170	322,474	435,576	459,014	380,498	85,756	94,859	93,256			2,469,414	456,873	22,870	479,743	2,949,157	

これまでの乗客数ピーク時の人数

- ※平成11年度 試験運行開始
- ※平成13年度 4月本格運行
- ※平成17年度 日祝日運行開始(4月1日～)
- ※平成18年度 中心市街地循環線試験運行開始(10月20日～)
- ※平成19年度 北部線、勝弦線試験運行開始、中心市街地循環線経路変更、一部路線を除き日・祝日運休(10月1日～)
- ※平成20年度 片丘線、洗馬線、循環線一部改正、勝弦線バス停追加(12月15日～)
- ※平成22年度 洗馬線-早朝便増便、みどり湖東山線-花公園廃止、広丘吉田線-広丘駅循環線に改名・経路変更、中心市街地循環線-5→4便、塩尻北部線-2→3便、槽川線-一部経路変更(4月5日～)
- ※平成24年度 勝弦線廃止、北小野線新設、片丘線運行経路変更、洗馬線一部経路変更、みどり湖・東山線-運行時間変更及び減便5便→4便、中心市街地循環線減便-4便→3便、槽川線(スクール併用便)減便
- ※平成25年度 広丘駅循環線一部経路変更、農協ワイナリーバス停追加(5月1日～)
- ※平成27年度 洗馬線、塩尻東線一部経路変更、広丘駅循環線一部経路変更、ふれあいセンター広丘バス停追加、北小野線一部経路変更及び増便3便→4便(4月1日～)
- ※平成28年度 片丘駅循環線一部経路変更、中心市街地循環線一部経路変更、槽川線一部経路変更、回数券導入(4月1日～)、広丘駅循環線一部経路変更(10月1日～)
- ※平成30年度 片丘線中信本病院經由コース名称変更、一部経路変更及び一部バス停廃止、塩尻東線一部経路変更、中心市街地循環線日曜・祝日便廃止一部経路変更、塩尻北部線増便3便→4便、槽川線予マンド便一部経路変更及び一部バス停廃止、その他軽微な時刻の変更、バス停名の見直し等
- ※令和元年度 みどり湖・東山線バス停名変更「みどり湖入口」→「サンサンワイナリー南」、塩尻東線新規バス停設置「みどり湖花公園」、広丘駅循環線一部経路変更、槽川線一部ダイヤ改

# 年度別地域振興バス利用者数

勝弦線



地域振興バス 乗車人数集計(路線別)

令和元年度	4条路線											自家用有償運送		合計
	片丘線	洗馬線	塩尻東線	みどり湖 東山線	宗賀線	広丘駅 循環線	中心市街地 循環線	塩尻 北部線	北小野	小計	樽川線	小計		
4月	871	1,380	1,051	749	1,186	1,238	467	983	1,353	9,278	2,667	2,667	11,945	
5月	793	1,322	977	610	1,053	1,072	496	1032	1,435	8,790	2,571	2,571	11,361	
6月	839	1,433	1,185	772	1,102	1,122	492	1158	1,297	9,400	2,591	2,591	11,991	
7月	820	1,425	1,231	788	1,238	1,186	542	1247	1,404	9,881	2,692	2,692	12,573	
8月	776	1,465	1,165	758	1,166	1,025	534	1155	1,513	9,557	2,598	2,598	12,155	
9月	745	1,344	1,069	645	1,049	1,110	466	1048	1,433	8,909	2,581	2,581	11,490	
10月	754	1,375	1,075	664	1,263	1,091	497	1133	1,374	9,226	2,469	2,469	11,695	
11月	677	1,384	910	670	1,167	1,216	443	1169	1,501	9,137	2,431	2,431	11,568	
12月	692	1,255	952	720	1,237	1,260	464	1235	1,011	8,826	2,514	2,514	11,340	
1月	644	1,157	850	662	1,066	1,045	357	1032	901	7,714	2,101	2,101	9,815	
2月	733	1,178	888	664	996	1,044	402	1079	953	7,937	2,226	2,226	10,163	
3月	649	970	926	557	1,049	874	337	899	881	7,142	1,904	1,904	9,046	
<b>合計</b>	8,993	15,688	12,279	8,259	13,572	13,283	5,497	13,170	15,056	105,797	29,345	29,345	135,142	
1日あたり平均乗車人数	30.69	53.54	41.91	28.19	46.32	45.33	18.76	44.95	44.02	39.30	81.29	81.29	60.30	
1便あたり平均乗車人数	6.14	10.71	8.38	6.26	9.26	9.07	3.13	11.24	11.01	8.35	14.78	14.78	11.57	

【前年同期との比較】

	4条路線											自家用有償運送		合計
	片丘線	洗馬線	塩尻東線	みどり湖 東山線	宗賀線	広丘駅 循環線	中心市街地 循環線	塩尻 北部線	北小野	小計	樽川線	小計		
H30 乗車総人数	9,973	15,034	12,523	9,980	13,686	13,996	6,064	13,634	15,265	110,155	32,559	32,559	142,714	
R1 乗車総人数	8,993	15,688	12,279	8,259	13,572	13,283	5,497	13,170	15,056	105,797	29,345	29,345	135,142	
増減	▲ 980	654	▲ 244	▲ 1,721	▲ 114	▲ 713	▲ 567	▲ 464	▲ 209	▲ 4,358	▲ 3,214	▲ 3,214	▲ 7,572	
対前年同期比(%)	▲ 9.83	4.35	▲ 1.95	▲ 17.24	▲ 0.83	▲ 5.09	▲ 9.35	▲ 3.40	▲ 1.37	▲ 3.96	▲ 9.87	▲ 9.87	▲ 5.31	
H30 1便あたり乗車人数	6.81	10.26	8.55	7.57	9.34	9.55	3.45	11.63	11.16	8.70	16.44	16.44	12.57	
R1 1便あたり乗車人数	6.14	10.71	8.38	6.26	9.26	9.07	3.13	11.24	11.01	8.35	14.78	14.78	11.57	
増減	▲ 0.67	0.45	▲ 0.17	▲ 1.31	▲ 0.08	▲ 0.49	▲ 0.32	▲ 0.40	▲ 0.15	▲ 0.35	▲ 1.66	▲ 1.66	▲ 1.01	

令和元年度運行状況 前年度比較

月	4条路線																		合計																	
	片丘線		洗馬線		塩尻東線		みどり湖東山線		宗賀線		広丘駅循環線		中心市街地循環線		塩尻北部線		北小野線		計		榎川線		全線													
	元年度	前年度	差引	元年度	前年度	差引	元年度	前年度	差引	元年度	前年度	差引	元年度	前年度	差引	元年度	前年度	差引	元年度	前年度	差引	元年度	前年度	差引	元年度	前年度	差引									
4月	871	823	48	1,380	1,238	142	1,051	1,058	-7	749	904	-155	1,186	1,190	-4	1,238	1,141	97	467	588	-121	983	995	-12	1,353	1,338	15	9,278	9,275	3	2,667	2,897	-230	11,945	12,172	-227
5月	793	788	5	1,322	1,300	22	977	1,023	-46	610	856	-246	1,053	1,107	-54	1,072	1,147	-75	496	526	-30	1,032	1,144	-112	1,435	1,497	-62	8,790	9,388	-598	2,571	3,015	-444	11,361	12,403	-1,042
6月	839	867	-28	1,433	1,287	146	1,185	1,104	81	772	925	-153	1,102	1,163	-61	1,122	1,243	-121	492	560	-68	1,158	1,212	-54	1,297	1,465	-168	9,400	9,826	-426	2,591	2,943	-352	11,991	12,769	-778
7月	820	794	26	1,425	1,305	120	1,231	1,114	117	788	831	-43	1,238	1,118	120	1,186	1,150	36	542	574	-32	1,247	1,196	51	1,404	1,382	22	9,881	9,464	417	2,692	2,928	-236	12,573	12,392	181
8月	776	880	-104	1,465	1,388	77	1,165	1,026	139	758	827	-69	1,166	1,334	-168	1,025	1,277	-252	534	533	1	1,155	1,165	-10	1,513	1,634	-121	9,557	10,064	-507	2,598	2,802	-204	12,155	12,866	-711
9月	745	723	22	1,344	1,216	128	1,069	950	119	645	715	-70	1,049	1,054	-5	1,110	1,019	91	466	458	8	1,048	1,168	-120	1,433	1,299	134	8,909	8,602	307	2,581	2,610	-29	11,490	11,212	278
10月	754	882	-128	1,375	1,343	32	1,075	1,167	-92	684	778	-114	1,263	1,188	75	1,091	1,331	-240	497	488	9	1,133	1,345	-212	1,374	1,457	-83	9,226	9,979	-753	2,469	2,958	-489	11,695	12,937	-1,242
11月	677	915	-238	1,384	1,245	139	910	1,090	-180	670	790	-120	1,167	1,131	36	1,216	1,223	-7	443	526	-83	1,169	1,191	-22	1,501	1,234	267	9,137	9,345	-208	2,431	2,747	-316	11,568	12,092	-524
12月	692	876	-184	1,255	1,293	-38	952	1,061	-109	720	810	-90	1,237	1,214	23	1,260	1,138	122	464	454	10	1,235	1,164	71	1,011	1,000	11	8,826	9,010	-184	2,514	2,500	14	11,340	11,510	-170
1月	644	774	-130	1,157	1,035	122	850	962	-112	682	777	-115	1,066	966	100	1,045	1,056	-11	357	409	-52	1,032	916	116	901	866	35	7,714	7,761	-47	2,101	2,160	-59	9,815	9,921	-106
2月	733	775	-42	1,178	1,143	35	888	930	-42	684	821	-157	996	1,070	-74	1,044	1,028	16	402	439	-37	1,079	996	83	953	953	0	7,937	8,155	-218	2,226	2,398	-172	10,163	10,553	-390
3月	649	876	-227	970	1,241	-271	926	1,038	-112	557	946	-389	1,049	1,151	-102	874	1,243	-369	337	509	-172	899	1,142	-243	881	1,140	-259	7,142	9,286	-2,144	1,904	2,601	-697	9,046	11,887	-2,841
計	8,993	9,973	-980	15,688	15,034	654	12,279	12,523	-244	8,259	9,980	-1,721	13,372	13,686	-114	13,283	13,996	-713	5,497	6,064	-567	13,170	13,634	-464	15,056	15,265	-209	105,797	110,155	-4,358	29,345	32,559	-3,214	135,142	142,714	-7,572

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の2か月間で前年度1年間の減少数を上回っている状況

令和2年度運行状況 前年度比較

月	4条路線																		合計																			
	片丘線		洗馬線		塩尻東線		みどり湖東山線		宗賀線		広丘駅循環線		中心市街地循環線		塩尻北部線		北小野線		計		榎川線		全線															
	2年度	前年度	差引	2年度	前年度	差引	2年度	前年度	差引	2年度	前年度	差引	2年度	前年度	差引	2年度	前年度	差引	2年度	前年度	差引	2年度	前年度	差引	2年度	前年度	差引											
4月	428	871	-443	783	1,380	-597	697	1,051	-354	386	749	-363	732	1,186	-454	606	1,238	-632	208	467	-259	691	983	-292	913	1,353	-440	5,444	9,278	-3,834	1,427	2,667	-1,240	6,871	11,945	-5,074		
5月	413	793	-380	722	1,322	-600	673	977	-304	337	610	-273	737	1,053	-316	577	1,072	-495	195	496	-301	648	1,032	-384	730	1,435	-705	5,032	8,790	-3,758	1,518	2,571	-1,053	6,550	11,361	-4,811		
6月																																						
7月																																						
8月																																						
9月																																						
10月																																						
11月																																						
12月																																						
1月																																						
2月																																						
3月																																						
計	841	1,664	-823	1,505	2,702	-1,197	1,370	2,028	-658	723	1,359	-636	1,469	2,239	-770	1,183	2,310	-1,127	403	963	-560	1,339	2,015	-676	1,643	2,788	-1,145	10,476	18,068	-7,592	2,945	5,238	-2,293	13,421	23,306	-9,885		

# 自家用有償旅客運送(槽川線)の更新登録(案)について

## 趣旨

自家用有償旅客運送に係る更新登録申請について、当該申請の添付書類として、「地域公共交通会議においての協議が調ったことを証する書類」が必要となるため、協議をお願いするもの

## 自家用有償運送とは (道路運送法78条～79条)

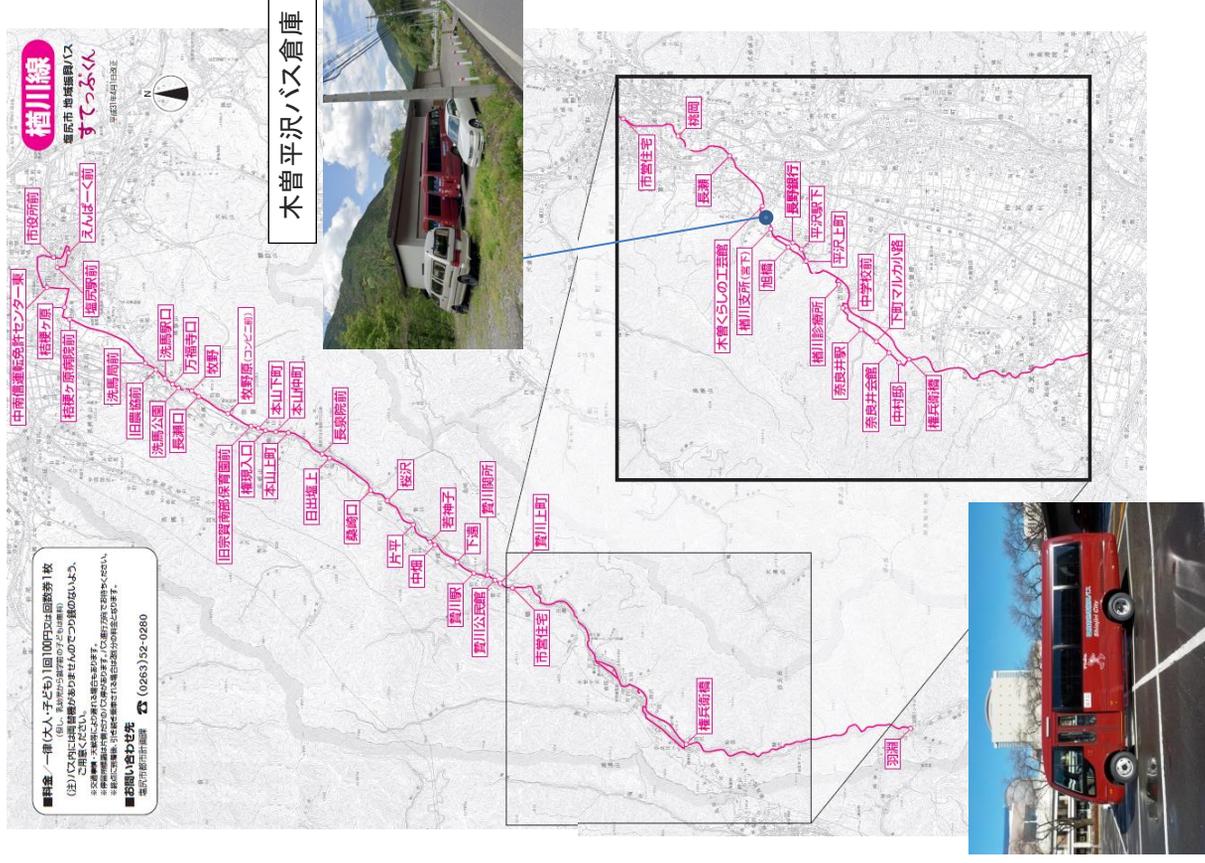
地域住民の生活の維持に不可欠な過疎地や福祉の輸送がバス・タクシー事業では十分提供されない場合に、自治体や住民、事業者など地域の関係者が合意すれば、国土交通大臣等の登録を受けた上で、市町村やNPO等が自家用車を使用して有償で運送できる制度

## 補足事項

- ・ 平成18年の道路運送法改正により、それまで「許可」制度であったものが、「登録」制度へと変更
- ・ 平成27年4月から登録・届出は、国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局から長野県の所管に変更
- ・ 本会議の承認後、市から長野県に更新登録手続きを実施予定

## 内容

登録番号	北長市交第8号
登録の有効期間	令和2年9月30日
自家用有償旅客運送の種別	市町村運営有償運送：交通空白輸送
名称	塩尻市
住所	塩尻市大門七番町3番3号
代表者の氏名	塩尻市長 小口 利幸
路線又は運送の区域	槽川線 (右図のとおり)
運送自動車の数及び種類	マイクロバス3台 (内予備車両1台)
運送しようとする旅客の範囲	塩尻市住民及び市外からの来訪者
対価の額	1乗車100円 (未就学児無料) 回数券1枚 (1,000円11枚綴りで販売)



地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援

## 補助内容

- **補助対象事業者**  
一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者  
又は地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- **補助対象経費**  
予測費用(補助対象経常費用見込額)から予測収益(経常収益見込額)を控除した額  

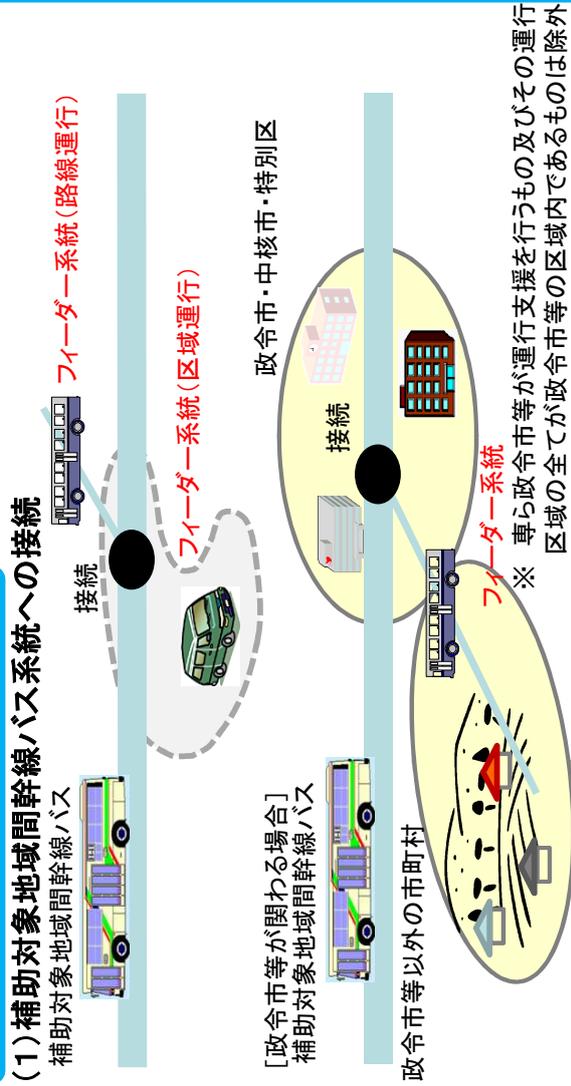
$$\text{補助対象経費} = \text{予測費用} - \text{予測収益}$$

$$\text{予測費用} = \text{補助対象経常費用見込額} < \text{予測収益(経常収益見込額)} \text{を控除した額}$$

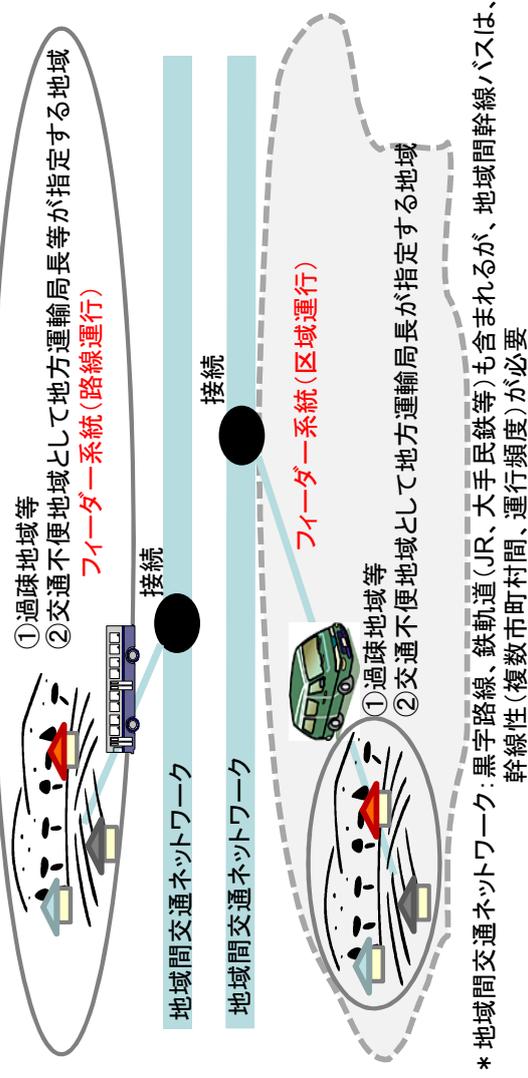
$$\text{予測費用} = \text{事業者のキロ当たり経常費用見込額} \times \text{系統毎の実車走行キロ}$$

$$\text{予測収益} = \text{系統毎のキロ当たり経常収益見込額} \times \text{系統毎の実車走行キロ}$$
- **補助率**  
1/2
- **主な補助要件**
  - ・補助対象地域間バスシステムを補完すること  
又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
  - ・補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を持つものであること
  - ・新たに運行又は公的支援を受けるものであること
  - ・乗車人員が1人/1便以上であること  
(定時定路線型の場合に限る。)
  - ・経常赤字が見込まれること

## 補助対象システムのイメージ



## (2) 交通不便地域



## 生活交通確保維持改善計画(案) (地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)

(策定) 令和2年6月25日  
(名称) 塩尻市地域公共交通会議  
(代表者名) 議長 塩尻市長 小口 利幸 印

### 生活交通確保維持改善計画の名称

塩尻市地域内フィーダー系統確保維持計画 (令和3年度～令和5年度)

### 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

塩尻市では、民間路線バスが次々に廃止される中で、中心市街地の活性化の促進と併せ、車を運転できない高齢者等交通弱者の移動を支援する目的で平成11年から「塩尻市地域振興バス」を運行し、市民のニーズに対応するため、これまで様々な変更を加えてきた。

現在、本市が運営するコミュニティバスは、JR塩尻駅前バス乗場を中心として、放射状に公共施設や病院等を結ぶ9路線と中心市街地にある主要な公共施設や商業施設を循環する1路線の10路線で、高齢者等を中心に生活に不可欠な交通として機能している。

北小野地区(の一部)は、JR小野駅があるものの、駅から1km以上離れている集落は、振興バス路線がなければ交通不便地域となっている。

また、市街地周辺に比べ中山間地域の老年人口割合が高くなる傾向が顕著に出ており、今後、その生活支援としての交通手段の確保・維持が重要な課題となっている。

このため、勝弦線(市町村運営有償運送・平成23年度をもって廃止)に替わり、交通空白地域である北小野地区(上田、宮前、古町、勝弦)を経路に含む北小野線(平成24年度より運行開始)を運行することによって、公共交通空白地域の解消を図りながら、効率的で持続可能な地域内交通を確保・維持するとともに、JR塩尻駅及びJR小野駅(地域間交通ネットワーク)に接続することにより、広域的な移動手段を確保することを目的とする。

### 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

#### (1) 事業の目標

北小野線はJR塩尻駅前を起点とし、北小野地区やJR小野駅を経由する経路を1日4便運行する。(平成24年10月から本格運行、平成30年4月改正)

平成31年度事業(平成30年10月～令和元年9月)の実績として、一便あたりの平均乗車人数11.0人、利用者数15,085人と計画に位置付けられた目標値を達成したことから、更なる利用者の増加を目指し、1便当たりの乗車人数11.1人、年間利用者数15,184人を目標とする。

## (2) 事業の効果

当該路線を維持することにより、交通空白地域が解消され、高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保されるとともに、地域間交通ネットワークとの接続により、広域的な移動手段が確保される。

### 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

#### 実施事業

- ・地域振興バス全路線の運行経路図及び運行時刻表の作成・配布
- ・利用状況を分析するとともに、利用者アンケート等を参考に利便性向上につながる施策や運行経路、ダイヤ見直し
- ・高齢者運転免許証自主返納支援事業による公共交通の利用促進
- ・「塩尻市地域公共交通網形成計画」の検討（令和3年4月公表予定）

#### 実施主体

- ・塩尻市地域公共交通会議

### 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

- ・運行系統の概要及び運行事業者

運行系統名	北小野線
系統区間	<b>【通常運行時】</b> (勝弦先廻り) 塩尻駅前～塩尻東保育園前～チロルの森前～勝弦詰所前～小野駅～憑生鮮食品館前～塩尻東保育園前～塩尻駅前 (古町先廻り) 塩尻駅前～塩尻東保育園前～憑生鮮食品館前～小野駅～勝弦詰所前～チロルの森前～塩尻東保育園前～塩尻駅前 <b>【冬期迂回時】</b> (勝弦先廻り) 塩尻駅前～塩尻東保育園前～勝弦詰所前～小野駅～憑生鮮食品館前～塩尻東保育園前～塩尻駅前 (古町先廻り) 塩尻駅前～塩尻東保育園前～憑生鮮食品館前～小野駅～勝弦詰所前～塩尻東保育園前～塩尻駅前
便数/日	4便
運行事業者	アルピコタクシー(株)

- ・運行経路図及び運行時刻表を添付
- ・運行予定者

運行予定者であるアルピコタクシー(株)(平成28年4月、信州アルピコタクシー(株)と合併)は、平成26年10月1日にアルピコ交通(株)から当該路線を引き継いで運行を開始したが、バス営業所、車両、乗務員等一式を引き継ぎ、過去に当該地域を運行経路に含む路線バスを運行していたことから当該地区の地域特性(冬期間における降雪・積雪時の安全輸送や緊急時に対する代替ルートなどの道路網を熟知)に対し技術・知識を有している。

また、既存の塩尻市地域振興バスを運行しているため、現有車両による効率的運用ができることや地場産業の育成支援等の内容を総合的に検討し、協議会での協議を経て決定した。

<p><b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</b></p>
<p>塩尻市から運行事業者への補助金額については、運賃収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
<p><b>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</b></p>
<p>アルピコタクシー(株)</p>
<p><b>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p><b>8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p><b>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p><b>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>
<p><b>11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b></p>
<p>※該当なし</p>

<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要  <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u></p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性  <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果  <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>※該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>※該当なし</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>※該当なし</p>

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）  
**【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性  
**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果  
**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

（1）事業の目標

※該当なし

（2）事業の効果

※該当なし

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額  
**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論	
第15回	平成29年6月26日（平成29年度 第1回） ・生活交通確保維持改善計画（H30～32）について協議、承認
第16回	平成30年1月10日（平成29年度 第2回） ・平成29年度事業評価について協議、承認
第17回	平成30年6月19日（平成30年度 第1回） ・生活交通確保維持改善計画（H31～33）について協議、承認
第18回	平成31年2月5日（平成30年度 第2回） ・平成30年度事業評価について協議、承認
第19回	令和元年6月27日（令和元年度 第1回） ・生活交通確保維持改善計画（令和2年～4年）について協議、承認
第20回	令和2年1月29日（令和元年度 第2回） ・令和元年度事業評価について協議、承認
第21回	令和2年6月25日（令和2年度 第1回） ・生活交通確保維持改善計画（令和3年～5年）について協議
21. 利用者等の意見の反映状況	
<p>塩尻市地域公共交通会議の構成員に、住民または利用者代表として「塩尻市友愛クラブ(老人クラブ)連合会」「市内及び経路内11地区の区長」等の代表者に委嘱をしている。</p> <p>また、地区懇談会や社内アンケート調査等により意見を収集し、塩尻市地域公共交通会議において検討、反映している。</p>	
22. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	長野県企画振興部交通政策課 松本地域振興局企画振興課
関係市区町村	松本市建設部維持課 辰野町建設水道課
交通事業者・交通施設管理者等	アルピコタクシー(株)、大新東株式会社、塩尻地区タクシー協議会、長野県バス協会、東日本旅客鉄道(株)、長野国道事務所、飯田国道事務所 木曾維持出張所、長野県松本建設事務所、長野県塩尻警察署
運輸局及び地方運輸局	北陸信越運輸局、長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	塩尻市友愛クラブ連合会、市内各地区区長会長（全10地区） 辰野町小野区長、アルピコ交通(株)、辰野タクシー(株)、信州アルピコタクシー労働組合、学識経験者、塩尻市PTA連合会、塩尻市社会福祉協議会、塩尻商工会議所、塩尻観光協会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県塩尻市大門七番町3番3号

(所 属) 塩尻市建設事業部都市計画課計画係

(氏 名) 太田 貴也

(電 話) 0263-52-0280 (内線 1152)

(e-mail) toshi@city.shiojiri.lg.jp